一一　崇仁親王殿下が薨去された件　二八　二
一二　故崇仁親王の喪儀を行わせられる期日、場所及び墓所を定められた件　三一　四
○国家公安委員会
五一　国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律第七条の規定に基づき、当該国外犯罪被害に関し当該国外犯罪被害者が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で国家公安委員会が定めるものを定める件　一二　226　四九
五二　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第二項の規定に基づき、公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件　一四　二
五三　国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第三条第三項において準用する同条第二項の規定に基づき、名簿から抹消された公告国際テロリストを公告する件　一四　三
五四　交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針の一部を改正する件　二八　240　二
五五　道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件　二八　240　一三
五六　安全器材等の型式認定番号を指定した件　二八　240　一四
○金融庁
四三　保険業法第二百七十三条第一項第四号の規定による同法第三条第一項の免許の失効に関する件　三　二
四四　保険業法第二百七十三条第一項第一号の規定による同法第百八十五条第一項の免許の失効に関する件　三　二
四五　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第十条第一項ただし書の規定に基づき、適格機関投資家に該当する者を指定する件の一部を改正する件　三　二
四六　保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　三　二
四七　〃　三　六
四八　金融商品取引業等に関する内閣府令第百二十三条第十項第五号及び第十一項第五号の規定に基づき、同条第一項第二十一号の五又は第二十一号の六に規定する措置を講じなくても公益に反し又は投資者の保護に支障を生ずるおそれがないと認められる場合を指定する件　二一　四
○金融庁、法務省、財務省
七　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　五　二八
○総務省
八　〃　二
三八一　特定国外派遣組織を指定する件　六　二
三八二　在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件　六　二
三八三　在外公館等における在外投票を行うことができる期日を定める件　六　二
三八四　特定国外派遣組織を指定する件　七　二
三八五　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件の一部を改正する件　七　二
三八六　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件　一七　229　六
三八七　電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件　一七　229　一三
三八八　統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定を同法第七条第二項の規定に基づき公示する件　一七　229　一三
三八九　衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件　一八　四
三九〇　衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件　一八　四
三九一　平成二十八年度地方債同意等基準を公表する件の一部を改正する件　二〇　三
三九二　平成二十八年度地方債計画を公表する件の全部を改正する件　二〇　三
三九三　国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律の規定により、政党事務所周辺地域を指定する件　二〇　四
三九四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二一　五
三九五　電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件の一部を改正する件　二四　234　二
三九六　夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　二七　237　一
三九七　放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件　二七　237　八
三九八　放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件　二七　237　八
三九九　平成二十七年国勢調査の結果による平成二十七年十月一日現在の全国並びに都道府県別及び市区町村別の確定人口及び世帯数に関する件　二七　238　一
四〇〇　特定国外派遣組織を指定する件　二八　二
四〇一　〃　三一　四
四〇二　地方自治法施行令第百七十四条の四十九の二十一の規定に基づき、会計検査、監査又は財務に関する行政事務に関する総務大臣の指定する研修を指定する件の一部を改正する件　三一　四
○中央選挙管理会
二八　平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙東京都選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件　一三　二
二九　衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件　一八　四
三〇　平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙東京都選挙区における名簿届出政党等に係る欠員による繰上補充による当選人の住所及び氏名に関する件　一九　二